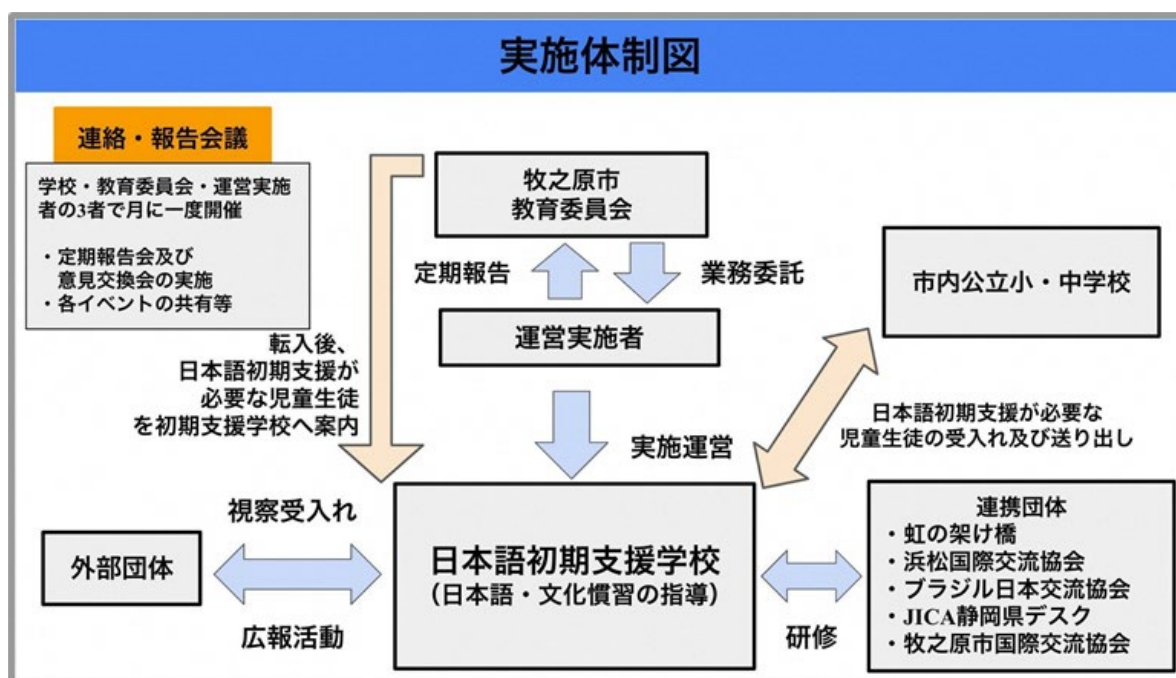


令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【牧之原市】

令和 7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

① 不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整

- ・在籍生徒名簿を毎月作成し、本教室に在籍する生徒の編入時期を編入先公立学校へ共有。
- ・外国籍児童が公立学校へ編入する前に、公立学校の担当者と本教室の教員で、当該生徒の学習記録や養育歴等の引継ぎを実施。

② 学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

- ・牧之原市日本語初期支援教室いっぽを開校し、初期日本語の読み書きができない小学1年生から中学3年生の市内在住の外国籍児童を対象に日本語の初期指導及び、日本の文化や習慣、学校におけるルール等の指導を実施。
- ・50分の授業を1日に4コマ行い、平日5日間の指導を実施。
- ・日本語と算数の指導は毎日行い、変則的に図工・活動・季節行事の授業を実施。

⑥ その他不就学等の外国人の子供の就学の促進に資する地域独自の取組(就学ガイダンスの実施、就学パンフレットの作成・配布等。)

- ・7カ国語(日本語・英語・ポルトガル語・英語・フィリピン語・シンハラ語・ベトナム語)の教室案内のチラシを製作し、役所及び生徒保護者の多くが働く企業へ配布。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

① 不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整

＜本取組を行って得られた成果＞

- ・本教室開校以前、公立学校は外国籍児童やその家族に関しての事前情報がないまま受け入れるしかなかったが、現在は当該生徒の学習状況や特徴、家族のことを把握した状態での受け入れが可能になった。
- ・本教室開校以前と比べ現在の方が、外国籍児童の担当教員は、クラスに当該生徒を受け入れる際、クラス運営がしやすくなった。

＜本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望＞

- ・年度末前(2～3月)における外国籍児童の編入調整は、特に学校側と密に連絡を取る。
- ・上記期間に編入予定の生徒がいる場合は、事前に学校の担当者に連絡し対応を決める。

② 学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

＜本取組を行って得られた成果＞

(1)外国籍児童に対しての成果

- ・ひらがな、カタカナ、小学1～2年生の漢字の読み書きを習得できた。
- ・簡単な日本語を使って、自分の意志や状態を表現できるようになった。
- ・決められた係や当番の役割を行うことができるようになった。
- ・授業中、席に座っていることができるようになった。
- ・時間を守ることができるようになった。
- ・宿題を毎日提出することができるようになった。

(2)学校現場・外部に対しての成果

- ・これまで外国籍児童担当教員が担っていた、外国籍児童への初期日本語教育(ひらがな・カタカナ等)がなくなった。
- ・教員の簡単な指示が、外国籍児童へ通じるようになった。
- ・教室ボランティアとの関係構築が進み、地域住民との交流の機会を増やすことができた

＜本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望＞

(1)課題

- ・既存の児童向け日本語教材で扱う表現の多くが実生活における会話表現と乖離している点。
- ・本教室で学習する生徒が、同世代の日本人と交流する機会が少ない点。
- ・本教室を卒業した生徒の経過観察及びアフターフォローが行き届いていない点。
- ・公立学校の教員と本教室の教員間で、共通の生徒の評価指標がない点。

(2)今後の展望

- ・公立学校との関係を強化し、本教室生徒向けに1日体験入学や授業体験を通じて同世代の日本人児童との交流機会を増やす。
- ・本教室を卒業し公立学校へ編入した生徒へ定期的にインタビューを実施し、日本語の習熟度や学校生活への適応についてヒアリングする。
- ・外国人児童向け放課後学習支援を開き、宿題の補助や日本語指導を行う。
- ・各公立学校の教頭又は教務主任、外国籍児童担当教員向けに生徒の学習初期、中期、後期の日本語習熟度の変化を共有する定期ミーティングを実施する。

⑥ その他不就学等の外国人の子供の就学の促進に資する地域独自の取組(就学ガイダンスの実施、就学パンフレットの作成・配布等。)

＜本取組を行って得られた成果＞

- ・新規で本市へ転入してきた外国籍の家族へ、円滑に教室の案内ができた。
- ・他市町に住む外国籍住民からも問い合わせがあり、市外への情報発信もできた。

＜本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望＞

- ・教室のHPやSNSを作成し、教室に興味を持った人がアクセスしやすい環境を整える。

	3～6歳	7～12歳	13～15 歳	16～18 歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	0人	14人	25人	0人
4. その他(今後の取組等) ・市内及び近隣市町の高等学校との関係づくりを行う。 ・外国籍児童生徒と地域住民が交流する地域行事を企画・実施する。				

- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。
※ 事業内容報告書の概要は、文部科学省ホームページで公開する。